

## 公 告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）第15条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条により公表する平成29年度に策定する見通しの実施方針に関する事項は次のとおりである。

平成29年10月31日

豊橋市長 佐原 光 一

- 1 特定事業の名称 豊橋市斎場整備・運営事業
- 2 特定事業の期間 20年間
- 3 特定事業の概要 豊橋市斎場整備・運営事業の施設整備業務、維持管理業務及び運営業務
- 4 対象施設等の立地 豊橋市飯村町字北池上 52 番 36  
豊橋市飯村町字北池上 52 番 228
- 5 実施方針を策定する時期 平成 29 年 11 月
- 6 担 当 課 福祉部福祉政策課 電話 0532 - 51 - 2379